

とっとり若者自立応援プラン（改訂）の概要

計画期間（5年間）
令和5～9年度

現状・課題（改訂のポイント）

- ・子どもの貧困、児童虐待、ひきこもり、自死の問題など子どもや家庭を取り巻く環境は厳しさを増す状況
 - ・未成年でありながら過度な負担を負うヤングケアラーや、社会とのつながりや支援を得られず、孤独・孤立の状態にある子ども・若者の存在が、新たな社会課題として顕在化
 - ・社会の複雑化、情報化が進展し、SNSに起因するトラブル・性犯罪被害の深刻化や成年年齢引下げに伴う消費者被害が懸念されている状況
- ⇒子ども・若者が自らの居場所を得て、困難な状況から脱し、成長することができるよう、新たな社会課題に対する対応をプランに盛り込み、子ども・若者、家庭に対する取組を一層強化します。

基本理念

人と人、人と地域の結びつきが強い鳥取県の特長や強みを生かし、子ども・若者が自らの居場所を得て社会に巣立ち、社会に羽ばたくことのできる環境を目指します。

基本的な考え方

- (1) 経済的、社会的自立のできるたくましい子ども・若者の育成
- (2) 困難な状況にある子ども・若者が安心して相談できる相談機能の充実・整備

とっつりの子ども・若者



応援

応援

<プランの位置づけ>

子ども・若者育成支援推進法第9条第1項の規定に基づく「子ども・若者育成支援についての計画」

<プランの対象>

- ・概ね10～20歳代のすべての方
- ・30歳代で経済的・社会的自立に困難を有する方

1 子ども・若者の巣立ちを応援

(1) 心身ともに健やかな成長を促す環境づくり

現状・課題

- (ア) 基本的な生活習慣の形成
- (イ) インターネットの利用環境（長時間利用・SNS由来の被害）
- (ウ) 薬物乱用
- (エ) 児童虐待
- (オ) 消費生活上のトラブル
- (カ) 交通安全
- (キ) 様々な不審者事案や犯罪、性被害
- (ク) デートDV
- (ケ) 労働関係トラブル
- (コ) 妊娠・出産に関する課題

取組の方向性

- (ア) 啓発による子ども・若者の被害・加害防止（ペアレンタルコントロールの啓発強化）
（健やかな妊娠・出産を応援）
（成年年齢引下げに対応した消費者教育の推進）
- (イ) パトロール等による子ども・若者の被害・加害の防止
- (ウ) 環境整備による子ども・若者の被害の防止（ペアレンタルコントロールの啓発強化・再掲）

※子ども・若者が安全に暮らすための知識を身に付けるとともに、安心して生活できる環境の整備を目指します。

(2) 様々な事柄に伸び伸びとチャレンジできる環境整備

現状・課題

- (ア) 子ども・若者の体験活動等と自立
- (イ) 未来を切り拓く力

取組の方向性

- (ア) 鳥取の良さを生かした、伸び伸びとチャレンジできる環境整備
- (イ) 鳥取から未来を切り拓く若者を応援（科学技術、情報通信、スポーツ、芸術）

※子ども・若者が芸術・文化・スポーツ等、様々な事柄について伸び伸びと挑戦し、体験を積むことのできる環境を目指します。

(3) 互いに支え合う関係づくり

現状・課題

- (ア) 地域での活動やボランティア
- (イ) 地域を担う有権者として

取組の方向性

- (ア) 地域活動やボランティアなどの活動に
取り組みやすい環境整備
- (イ) 主権者教育の推進

※子ども・若者が、社会に関わりながら様々な体験を積むことにより、地域社会を支える人財として成長できるよう、地域の活動やボランティアに取り組むほか、有権者として行動する環境の整備を目指します。

(4) 職業生活のスタートを応援

現状・課題

- (ア) 若者の労働に関する意識（地域に密着したきめ細かな就業支援が必要）
- (イ) 雇用環境

取組の方向性

- (ア) 「雇用のミスマッチ」の解消
- (イ) 労働環境の向上
- (ウ) 雇用機会の確保(若者に寄り添った就業支援)

※若者の就職等に向けての意識、能力の向上と雇用機会の確保を目指します。

2 困難な状況からの自立を支援

(1) 困難な状況に応じた子ども・若者と家族への支援

現状・課題

- (ア) 孤独・孤立
- (イ) 子どもの貧困
- (ウ) ひとり親家庭
- (エ) 社会的養育
- (オ) ヤングケアラー、若者ケアラー
- (カ) ニート
- (キ) ひきこもり
- (ク) 不登校
- (ケ) 高校中退
- (コ) いじめ
- (サ) 非行
- (シ) 自死
- (ス) 障がいのある子ども・若者
- (セ) 性的マイノリティの子ども・若者
- (ソ) 異文化での暮らし

取組の方向性

- (ア) 孤独・孤立への対応
- (イ) 子どもの貧困対策(子ども食堂、学習支援)
- (ウ) ひとり親家庭の支援
- (エ) 社会的養育の充実
- (オ) ヤングケアラー、若者ケアラーへの支援
- (カ) ニートへの支援
- (キ) ひきこもりに関する支援
- (ク) 不登校に関する支援
- (ケ) 高校中退者への支援
- (コ) いじめ防止に向けた対策の強化
- (サ) 非行の防止、立ち直りの支援
- (シ) 子ども・若者の自死を防ぐ(相談体制・SNS対策)
- (ス) 障がいのある子ども・若者への支援
- (セ) 性的マイノリティの子ども・若者への支援
- (ソ) 地域で暮らす外国人の子ども・若者とその家族への支援

※様々な困難を抱える子ども・若者が自立して生活できるよう、関係機関が連携して必要なサービスが受けられる環境の充実を目指します。

(2) 支援の質の向上

現状・課題

- (ア) 困難を抱える子ども・若者の相談窓口
- (イ) 困難の背景に応じた支援
- (ウ) 困難を抱える子ども・若者の支援機関の連携（困難の多様化・複雑化）

取組の方向性

- (ア) 相談機関の活用
- (イ) 困難な状況の背景を理解した支援の実施
- (ウ) 関係機関の連携（連携による重層的支援）

